



産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

氏名 第一カッター興業株式会社

代表取締役 高橋 正光

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第6項~~ 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

さいたま市長 清水 勇 人



許可の年月日

平成30年6月8日

許可の有効年月日

平成34年9月14日

1. 事業の範囲

中間処分業

脱水（固定式）：汚泥（アスファルトコンクリート又はコンクリートの切断工事に伴うものに限る） 以上1種類

脱水（移動式）：汚泥（アスファルトコンクリート又はコンクリートの切断工事に伴うものに限る） 以上1種類

※1 産業廃棄物の種類に(*)のあるものは、石綿含有産業廃棄物を含む。

※2 産業廃棄物の種類に(#1)のあるものは、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3 産業廃棄物の種類に(#2)のあるものは、水銀含有ばいじん等を含む。

2. 事業の用に供するすべての施設

別記1のとおり。

3. 許可の条件

(1) 移動式処理施設の稼働は、処理する産業廃棄物の排出場所で行うこと。

(2) 移動式処理施設で処理する産業廃棄物は、当該排出場所から排出されたものに限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	内 容
平成29年9月15日	新規許可
平成30年6月8日	変更許可（処分方法（脱水（固定式））の追加）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

【別記1】

事業の用に供する施設の設置場所

さいたま市岩槻区古ヶ場二丁目7番10、7番13 以上2筆（面積3, 131.6㎡）

処理施設の概要

施設の種類	処理能力 (稼動時間)	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
脱水施設 (固定式)	8.95 m ³ /日 (8時間)	汚泥（アスファルトコンクリート又はコンクリートの切断工事に伴うものに限る） 以上1種類	平成30年6月8日 _____ _____
脱水施設 (移動式)	9.60 m ³ /日 (16時間)	汚泥（アスファルトコンクリート又はコンクリートの切断工事に伴うものに限る） 以上1種類	平成29年9月15日 _____ _____
脱水施設 (移動式)	9.60 m ³ /日 (16時間)	汚泥（アスファルトコンクリート又はコンクリートの切断工事に伴うものに限る） 以上1種類	平成29年9月15日 _____ _____

保管施設の概要

(処理前)

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
汚泥（アスファルトコンクリート又はコンクリートの切断工事に伴うものに限る） 以上1種類	_____	3.49m (20 m ³ タンク1基)

(処理後)

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
汚泥（アスファルトコンクリート又はコンクリートの切断工事に伴うものに限る） 以上1種類	12.2 m ²	1.51m (8 m ³ コンテナ1個)